

令和7年度事業計画書

成立の日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人善力よろず隊

1 事業実施の方針

善通寺駅周辺地区におけるエリアの再生に向け、現在の未来ビジョン（善通寺駅周辺地区再生基本計画）をベースに実施される各種プロジェクトについて、市民や民間事業者のニーズを把握した上で、行政が手をつけにくい部分を官民連携組織として、きめ細かくテコ入れしていく。具体的には、行政が実施するハード事業について、市民自身が『わがこと』として捉え、わくわくするような機運の醸成を目指し、ウォークアブル空間創出の利点などについて啓発活動を実施するほか、令和7年度においては、道路と公園の一体的な利用に向けて様々な意見がある公園内の老朽化した樹木について、その活かし方や新たな魅力の創出を考える現地ワークショップなどを関係団体等とも連携して開催することなどを計画する。

あわせて、エリア内にある親水施設や駅施設など、各種の個別資源に着目し、資源を活かしてエリア再生に寄与する具体的な取り組みの内容や進め方について調査と研究を進める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
まちなか活性化推進事業	市事業に合わせた樹木の役割とあり方を考える現地ワークショップ	R8.4	善通寺 市内	5名	市民(募集) 20名	講師謝金 50
エリアマネジメント事業	市事業(空間活用社会実験)にあわせた活用方法の企画立案・提案・実施支援	R8.3 ～ R8.7	善通寺 市内	10名	—	会議費 300
まちなか活性化推進事業	街の更新と「歩く」を考えるシンポジウム開催	R8.11	善通寺 市内	10名	市民(募集) 50名	講師謝金等 200
地域人材育成・教育事業	まちなかにホテルを蘇らせるための調査と研究	R8.3 ～ R9.3	善通寺 市内	10名	—	調査費等 50

(2) その他の事業

その他の事業については計画しない。

令和9年度事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人善力よろず隊

1 事業実施の方針

善通寺駅周辺地区におけるエリアの再生に向け、現在の未来ビジョン（善通寺駅周辺地区再生基本計画）をベースに実施される各種プロジェクトについて、市民や民間事業者のニーズを把握した上で、行政が手をつけにくい部分を官民連携組織として、きめ細かくテコ入れしていく。具体的には、行政が実施するハード事業について、市民自身が『わがこと』として捉え、わくわくするような機運の醸成を目指し、ウォークアブル空間創出の利点などについて啓発活動を実施するほか、令和9年度においては、人流発生源となる交通の拠点のあり方について考えるワークショップや講演会などを関係団体等とも連携して開催することなどを計画する。

あわせて、エリア内にある親水施設や駅施設など、各種の個別資源に着目し、資源を活かしてエリア再生に寄与する具体的な取り組みの内容や進め方について前年度の調査研究成果を踏まえた具体的な取り組みを実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
まちなか活性化推進事業	駅前広場でなにができるか考えよう(シンポジウム・ワークショップ開催)	R9.9	善通寺市内	10名	市民(募集)50名	講師謝金等200
エリアマネジメント事業	市事業(空間活用社会実験)にあわせた活用方法の企画や実際の空間を使った実践	R9.4 ～ R10.3	善通寺市内	10名	—	会議費300
地域人材育成・教育事業	まちなかにホテルを蘇らせるための機運醸成(まちあるき等とセットにした講演会の開催)	R9.10 ～ R9.11	善通寺市内	10名	市民(募集)50名	講師謝金等100

(2) その他の事業

その他の事業については計画しない。